

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公開番号】特開2007-987(P2007-987A)

【公開日】平成19年1月11日(2007.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2007-001

【出願番号】特願2005-185634(P2005-185634)

【国際特許分類】

*B 25 D 17/26 (2006.01)*

【F I】

*B 25 D 17/26*

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月22日(2008.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モータと、

該モータの回転駆動により回転するクランクシャフトと、

該クランクシャフトと係合し、ピストンを往復動に変換するコンロッドを有する打撃工具であって、

前記クランクシャフトを収納し外気と密閉されたクランクケースに該クランクケース内外気との圧力調整機構を設け、

該圧力調整機構は回転駆動される前記コンロッドと当接可能な位置に配設され、

前記圧力調整機構は前記コンロッドの回転運動に連動して作動することを特徴とする打撃工具。

【請求項2】

前記圧力調整機構は、

前記コンロッドと当接可能なバルブと、

該バルブをクランクケースを密閉する方向へと付勢する付勢手段とを備えることを特徴とする請求項1記載の打撃工具。

【請求項3】

前記クランクケースは、前記圧力調整機構を介して副室と連通可能であって、

該副室は、打撃工具の外部とフェルトを介して連通していることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の打撃工具。

【請求項4】

前記コンロッドが上死点付近に移動した際に、前記圧力調整機構は前記コンロッドと当接することを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか1項記載の打撃工具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的は、クランクシャフトを収納し外気と密閉されたクランクケースにクランクケ

ース内外気との圧力調整機構を設け、かつ圧力調整機構は回転駆動されるコンロッドと当接可能な位置に配設し、圧力調整機構はコンロッドの回転運動に連動して作動する構成とする

ことにより達成することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の打撃工具は、クランクシャフトを収納し外気と密閉されたクランクケースにクランクケース内外気との圧力調整機構を設け、かつ圧力調整機構は回転駆動される前記コンロッドと当接可能な位置に配設し、圧力調整機構はコンロッドの回転運動に連動して作動

する構成とすることで、機体内部の圧力の上昇を抑制することが可能となり、機体外部への潤滑剤の流出を防止し、結果として寿命の長い、安定した製品を提供することができる。